

自然環境局自然環境整備担当参事官室、国立公園課

1. 事業の必要性・概要

国立公園の山岳地の利用においては、火山噴火や暴風雨・落雷・積雪等の気象現象等を起因とする自然災害に遭遇するおそれがあるため、既存施設に係る改修・整備等を行い国立公園利用者の安全確保を推進する。

2. 事業計画（業務内容）

国立公園の山岳地における自然災害に対し、公園利用者の安全性を向上させるため、環境省直轄の既存施設において、老朽化した施設の改修や補強及び情報提供施設等の整備を緊急的に実施する。

3. 施策の効果

既存施設の改修や補強及び情報提供施設等の整備を行うことにより、自然災害時の公園利用者の安全性を向上させる。

山岳安全対策等緊急整備事業

平成26年度補正予算額
200百万円

国立公園の自然風景は、火山によって形成されている地域が多い。
火山そのものが、自然風景地のひとつであり、利用者の興味対象ともなっている。

日本は多くの火山を
有している

全国の火山数 110 火山
国立公園内の火山数 62 火山

火山防災協議会の設置数

全国の設置数 34協議会
国立公園内の設置数 30協議会

火山ガスによる
利用規制

阿蘇山、立山室堂 等

山岳地域における
火山以外の災害

暴風雨、落雷、積雪等の
気象現象を起因とする災害

被害をもたらす噴火が起こった国立公園内の主な火山
有珠山、雲仙普賢岳、三宅島雄山、阿蘇山、桜島 等

**国立公園の山岳地域は火山噴火等の
自然災害に遭遇する可能性が高い**

自然災害の発生のおそれが高い地域の環境省所管地において、
公園利用者の安全確保にかかる施設を緊急に整備する必要がある

既存施設の改修や補強、情報提供等の整備を実施する

事業スキーム

国による直轄整備 ※整備工事については民間団体等に請負